

保 護 者 様

聖南中学校長 藤松 隆雄

学校感染症出席停止について

(インフルエンザ・新型コロナウイルス以外)

お子さまの学校感染症につきましては、学校保健安全法により病気の悪化を防ぐためと他の生徒への感染が心配されるため、出席停止を指示します。家庭においては、医師との相談の上、適切な処置をとられますようお願いいたします。

なお、この場合の休みは欠席日数に含まれませんので申し添えます。

登校に際しましては、医師が感染の予防上支障がないと認めた場合に、下の「登校許可書」へ記入してもらい、担任へご提出ください。

<参考 主な学校伝染病と出席停止期間>

- 麻疹 …解熱後、3日を経過するまで
- 流行性耳下腺炎 …耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が始まった後5日を経過し、
かつ全身状態が良好となるまで
- 水痘 …すべての湿疹が痂皮化するまで
- マイコプラズマ肺炎 …主要症状が消退するまで（主治医の診断に従って）
- 感染性胃腸炎…医師において感染のおそれがないと認めるまで

主治医 様

ご多忙中恐縮ではございますが、証明をお願いいたします。

登 校 許 可 書

年 氏名

学校伝染病の_____は治癒し、 ____月____日から登校しても差し支えないことを認めます。

令和 年 月 日

医療機関

医師氏名